

箱根風景画展作品募集

第21回箱根風景画展を開催します。皆さん奮って応募ください。

- 内容**
- 箱根の風景画(洋画)
 - 20号以上30号以内、油彩、額縁5cm以内、ガラスなし。
 - 出品点数 一人2点以内(近作で未発表のものに限りませ)
 - 出品手数料 1点4000円
 - 作品搬入 レイクアリーナ箱根へ9月21日(日)・22日(月)の10時、15時までに搬入してください。(直送不可)
 - 審査委員(敬称略)
 - 勝俣 睦(箱根油彩会)
 - 石井佐一(西湘美術協会)
 - 永井泰山(彫刻の森美術館理事)

- 務長)
- 入賞 入選作品58点のうち、優秀な作品に次の賞を贈ります。
- 最優秀賞 1点
 - 優秀賞 2点
 - 奨励賞 5点
- 最優秀賞作品は、町に寄贈させていただきます。
- 応募者全員に参加賞を贈ります。
- 発表** 応募者全員に通知します。入選作品は彫刻の森美術館で展示します。(展示期間は11月1日(土)〜12月8日(月))
- 詳しいことは、観光振興課(☎5・7410)へお問い合わせください。

伝統工芸士に認定

今年2月25日に石川一郎さん(畑宿138)が、(財)伝統的工芸品産業振興協会会長から、伝統工芸士の認定を受けました。伝統工芸士とは、伝統的工芸品の産地で、高度な技術や技法を習得した人に贈られる最高の称号です。

町内では、箱根寄木細工総合部門で9人目の伝統工芸士となりました。



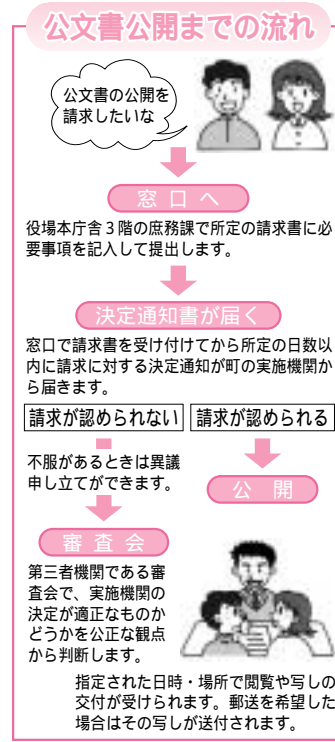
情報公開制度

町では住民参加による開かれた町政を実現するため、町の保有する情報を住民の皆さんからの請求に応じて公開する公文書公開(情報公開)制度を平成12年4月から実施しています。

公開の対象となる文書は、町の各部課をはじめ、議会、教育委員会など、町のすべての機関が管理しているもので、平成12年4月1日以降に町の職員が職務上作成し、または取得した決裁後の文書や図画です。

ただし、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、町政の公正・円滑な執行を妨げるおそれのあるものは非公開となります。

請求を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入し役場本庁舎庶務課に提出していただきます。



さくら館 温水プール こども水泳教室に参加しよう

<p>低学年 Aコース(小学1年生から3年生が対象)</p> <p>7月24日(木) 13:10~15:00</p> <p>7月25日(金) 26日(土) 27日(日) 29日(火) 13:50~15:00</p>	<p>昨年、大好評だった「こども水泳教室」を今年も夏休み期間中に開催しますので、ご参加ください。</p> <p>場所 総合保健福祉センター「さくら館」</p> <p>定員 各コースとも20名(全日程受講できること。)</p> <p>受講料 無料</p> <p>申込方法 受講を希望する児童は7月10日(木)から17日(木)までに、健康福祉課に電話で申し込んでください。</p> <p>各コースとも先着順に受け付けますので、定員になり次第、締め切ります。</p> <p>詳しいことは、健康福祉課(☎5-0800)へお問い合わせください。</p>
<p>低学年 Bコース(小学1年生から3年生が対象)</p> <p>7月31日(木) 13:10~15:00</p> <p>8月1日(金) 2日(土) 3日(日) 5日(火) 13:50~15:00</p>	
<p>高学年 Aコース(小学4年生から6年生が対象)</p> <p>7月24日(木) 15:10~17:00</p> <p>7月25日(金) 26日(土) 27日(日) 29日(火) 15:50~17:00</p>	
<p>高学年 Bコース(小学4年生から6年生が対象)</p> <p>7月31日(木) 15:10~17:00</p> <p>8月1日(金) 2日(土) 3日(日) 5日(火) 15:50~17:00</p>	

防災行政無線戸別受信機等の設置に補助します

- 補助対象者**
 - 町内に住所を有する個人の方
 - 町の指定する戸別受信機を設置する方
- 補助金額**
 - 町税等の滞納がない方
 - 戸別受信機設置に係る経費4万5000円の3/5(3万円)
 - また、電波状態が悪く屋外アンテナが必要な場合は、経費73500円の3/5(49000円)
 - なお、補助金は、設置完了後に振込みますので、一時的に経費を全額負担していただきます。
- 申込期限**
 - 7月25日(金)(八ガキの場合は、当日消印有効)
- 申込方法**
 - 防災課または出張所窓口で申し込む場合
 - 備え付けの申込用紙に記入、押印して提出してください。
 - 八ガキで申し込む場合
- 設置予定**
 - 平成15年8月下旬(詳細な日程は、後日お知らせいたします。)
 - 設置場所等は、業者との打ち合わせが必要となります。
 - 【戸別受信機】戸別受信機に最新の放送内容を自動的に1件録音できます。
 - 寸法 幅約24cm×高さ約13cm×奥行約7cm(ボックスタイプシユ程度)
 - 重量 約1kg(乾電池、電源コードを除く)
 - 電源 家庭用電源および乾電池(単2形4本)
- その他**
 - 詳しいことは、防災課(☎5・9562)へお問い合わせください。

町有宅地の一般分譲受付中

町が所有する宅地を、昨年度に引続き一般分譲しています。

所在地 箱根町湯本字後山276番11外(町庁舎と旧道沿いの湯本郵便局との間の丘陵部分)

分譲区画 7区画(134.93㎡~217.58㎡:平均179.73㎡) 建べい率60%・容積率200%

分譲価格 19,781,000円~24,866,000円

申込み方法など 先着順で、申込み書類を受け付け、審査し次第、譲り受け候補者として登録します。

その他 申込資格・特約事項など詳細については、分譲要綱や分譲のしおりをご確認ください。

●分譲要綱・申込書類は財務課や出張所で配布しています。また、町ホームページでもご覧いただけます。

申込・照会先 財務課(☎5-9563)

長寿夫妻 記念品の贈呈

9月15日の「敬老の日」にちなみ、結婚50年または60年を迎えるご夫妻に、記念品を贈呈します。

今年の9月1日まで引き続き3か月以上町内に居住し住民登録及び外国人登録されているご夫妻で、次に該当する方が対象となります。

結婚50年を迎える夫妻

昭和27年9月16日〜昭和28年9月15日までに結婚されたご夫妻

結婚60年を迎える夫妻

昭和17年9月16日〜昭和18年9月15日までに結婚されたご夫妻

なお、結婚50年、60年を過ぎて、記念品を受けられていないご夫妻も該当しますので申し出てください。

申込方法 所定の用紙が長寿介護課、出張所、老人福祉センターやまなみ荘にありますので、必要事項を記入し、提出してください。

申込期限 7月30日(水)

贈呈日(訪問日) 9月18日(木) 予定

詳しいことは、老人福祉センターやまなみ荘(☎2・1211)へお問い合わせください。